低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金

支給額 - 児童1人当たり

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、食費等の物価高騰等 に直面する低所得の子育て世帯に対し、給付金を支給します。

5万円

		対象者	申請方法等	
申請	① ひと る方	り親世帯で2022年4月分の児童扶養手当の支給を受けてい	手当で使用している口座に 6月24日に振込み	
不要	② ①以外の方で2022年度分の住民税均等割が非課税の方 (児童手当または特別児童扶養手当を受けている方)		手当で使用している口座に 7月14日に振込み	
申請必要	【ひとり業 挟養手 給を受 ている 【ひとり業	②以外の子育て世帯で、次のいずれかに該当する方 見世帯】 ▷公的年金等を受給しており、2022年4月分の児童 当の支給を受けていない方▷22年5月以降児童扶養手当の支 けている方▷直近で収入が減少し児童扶養手当の支給を受け 方と同じ水準となっている方 現世帯以外】 ▷2022年度分の住民税均等割が非課税であり、 のみを養育している方(児童手当を受けていない方) ▷直近で 減少し住民税均等割が非課税の方と同じ水準となっている方	○申請書の入手(市ホームページまたは社会福祉課の窓口)○申請書に必要事項を記入し、必要書類を用意○申請書を郵送などで提出○市の審査○審査結果の通知後、可能な限り速やかに支給	
対	対象児童 18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある児童 (特別児童扶養手当の受給対象となっている児童は20歳未満)			
申請期間		2022年7月11日(月)~23年2月28日(火)		
注意事項		就学援助費受給世帯等特別給付金と重複して受給できません。		
市ホーム ページ		必要書類等詳細は市ホームページ等でお知らせします。右のこから給付金のページにアクセスできます。市ホームページ番号		
問合せ		低所得の子育て世帯生活支援特別給付金に関すること:社会福祉課 ☎ 21-9038 児童手当に関すること:市民課 ☎ 21-9015 特別児童扶養手当に関すること:社会福祉課 ☎ 24-7033		

就学援助費受給世帯等特別給付金

支給額 児童1人当たり

18歳の年度末に達するまでの児童(障害のある児童の場合は20歳未満)を養育する保護者で、次に該当する世帯を対象に、市独自で給付金を支給します。

5万円

TO THE PORT OF THE PROPERTY OF					
	対象者		申請方法等		
申請不要	※豊岡市	F5月分の就学援助費を受給している方立小中学校在籍者以外の児童がいる方が必要です。	援助費の支給に使用している口座へ7月14日から順次振込み(対象者には個別に通知)		
	定を受	F6月から23年2月の間に就学援助の認 けた方 、就学援助の申請が必要です。	▷就学援助が認定となった方へ、申請書類を送付▷豊岡市立小中学校在籍者分は、援助費の支給に使用している口座に順次振込み▷豊岡市立小中学校在籍者以外に対象児童がいる場合は、別途申請が必要。		
申請必要	受給し 学校在 ④直近で	F中または21年中の所得が就学援助費を ている方と同じ水準の方(豊岡市立小中 籍者のいる世帯を除く) 家計が急変するなど、収入が就学援助費 している方と同じ水準となっている方	○申請書の入手(市ホームページまたはこども教育課、社会福祉課窓口)○申請書に必要事項を記入し、必要書類を用意○申請書を郵送などで提出○市の審査○審査結果の通知後、可能な限り速やかに支給		
対象児童 18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある児童 (特別児童扶養手当の受給対象となっている児童は20歳未満)					
申請期間		2022年7月11日(月)~23年2月28日(火)			
注意事項		低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金と重複して 受給できません。			
市ホーム ページ		必要書類等詳細は市ホームページ等でよ から給付金のページにアクセスできます	2004060000000 200406000000000000000000000000000000000		
問合せ		こども教育課☎23-1451または社会福祉課☎21-9038			

28~29

住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金

た世帯に対して、1世帯あたり10万円を支給します。

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、さまざまな困難に直面した 方の生活・暮らしを支援するため、新たに2022年度住民税非課税世帯等となっ

1世帯当たり

支給額

▶対象者

- ① 基準日(2022年6月1日)において世帯全員 の2022年度分の住民税均等割が非課税である 世帯
- ② ①のほか、新型コロナウイルス感染症の影 響を受けて2022年1月以降に家計が急変し、 ①の世帯と同様の事情にあると認められる世 帯
- ※①②いずれの場合も、既に2021年度分の住民 税非課税世帯や家計急変世帯として本給付金 の支給を受けた世帯は対象外です。また、住 民税均等割が課税されている方の扶養親族等 のみで構成される世帯も除きます。
- ▶申請方法 ①に該当する可能性がある方には、 7月上旬ごろに確認書を郵送しますので、記 載内容を確認し、必要事項を記入の上、返送 してください。
- ②に該当すると思われる方は、申請が必要です。 社会福祉課給付金担当窓口まで問い合わせて ください。
- ▶申請期限 9月30日(金)※郵送可
- ▶受取方法
- ①の方は、確認書の内容を確認後、振り込みます。
- ②の方は、申請に基づき、審査の上決定します。 決定後1カ月程度で指定口座に振り込みます。 《問合せ》社会福祉課☎21-9005(給付金担当窓口)



わがまちの障害者支援



《問合せ》豊岡市障害者基幹 相談支援センター☎21-9147

障害のある方の相談先を紹介します

本市では、障害のある方の日常生活で の困りごと、障害者就労、障害福祉サー ビスを利用したいなど、さまざまな相談 に応じ生活を支援しています。気軽に相 談してください。



身体障害者、知的障害者、 精神障害者、児童発達などの 総合的な相談にのっています。 転入の方、他の支援機関から の相談窓口にもなります。

相談支援事業所

豊岡市 障害者相談支援事業所

高齢者や経済的な問 題など、さまざまな相 談に対応しています。

226-6060



北但広域療育センター 相談支援事業所 ぴあほくたん

業所の特徴を紹介します。

児童・その人らしさ を大切に、寄り添った 支援を目指します。

222-8688 豊岡市戸牧1029-11



生活支援センター ほおずき

障害のある方の生活全般に関わる相談にのっています。それぞれの事

主に心の病(精神障 害)の方の、病気や生 活の相談にのります。

☎29-1717 豊岡市戸牧1510-6

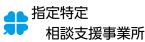


相談スペース ポッシュ

「お仕事をしたい」な ど就労に関する相談は お任せください!

237-8458 豊岡市元町12-15





障害福祉サービスの利用計画の作成を通じて、障害のある方が、●◎☆◎● その人らしい生活を送れるよう支援しています。事業所は12カ所 あります。詳しくは市ホームページを確認してください。

